

フリーランス（従業員）と競争法に関する講座（独禁法・下請法）

近年、フリーランスなど就労形態の多様化や転職による労働力の流動化が進行している中、従来、独占禁止法の適用が必ずしも明確でなかった、個人の働き手に対する企業（発注者・使用者）の行為について、本年2月、「人材と競争政策に関する検討会」報告書が公表されました。同報告書では、複数の発注者・使用者間でのフリーランス・従業員の引き抜きの防止や支払う報酬・給与の協定などの共同行為、あるいは発注者の単独行為としては優越的な地位の濫用に当たる行為などが示されております。また、フリーランスとの取引では例えば各種コンテンツやソフトウェアなどの情報成果物の作成委託など下請法の適用対象となる取引もあり、その場合に発注書面の未交付、下請代金の減額、買ったとき、不当な給付内容の変更・やり直しなどの問題も起こり得ます。そこで、当協会では、今後益々フリーランサーの増加が予想される中で、その発注者である企業において、独占禁止法及び下請法上留意しなければならない点などを解説する講座を開催することにしました。



この機会に、多くの方のご参加をお待ちしております。

■開 講 日	平成 30 年 7 月 13 日（金） 独占禁止法上の留意点 平成 30 年 7 月 27 日（金） 下請法上の留意点
■時 間	15：00～17：00
■講 師	独占禁止法：日比谷総合事務所 多田 敏明 弁護士 （「人材と競争政策に関する検討会」委員） 下 請 法：のぞみ総合法律事務所 大東 泰雄 弁護士
■会 場	公益財団法人公正取引協会 会議室 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KS ビル 2F TEL：03-3585-1241
■定 員	40 名（先着順、定員に達し次第締め切ります）
■受 講 料	会員：15,120 円（資料代・消費税込み） 一般：22,680 円（資料代・消費税込み） ※どちらか 1 回のみご受講の場合 11,880 円になります。（会員、一般問わず）

※受講料は、お申込み受付後、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。払込後の受講料の払戻しは致しかねますので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願いいたします。開催日より 7 日前以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。

申込み方法

いずれの方法でも、当協会にて受付後折り返し請求書を送り致します。

【1. ウェブサイト】

「[参加申込みフォーム](#)」からお申込みください。

【2. メールアドレスによる申込み】

件名に、「フリーランス（従業員）と競争法に関する講座」本文に、①会社名②所在地③ご担当者④部課・役職⑤電話番号⑥電子メールアドレス⑦希望回数をお書きの上 Kouza2018@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。

【3. F A Xによる申込み】

下記申込書に所定事項をご記入の上、F A Xでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

公益財団法人 公正取引協会 F A X : 03-3585-1265

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂K Sビル2F

電話 03-3585-1241

フリーランス（従業員）と競争法に関する講座 参加申込書

全2回

独占禁止法のみ

下請法のみ

●会社名

●所在地

●ご担当者名

●部課名・役職

●電話番号

●F A X番号

●電子メール